

特別障害者手当を申請する方へ

〔申請時に持参するもの〕

受給資格者・・・障害者本人

1 特別障害者手当認定請求書

2 特別障害者手当所得状況届

福祉総務課に書類がありますので、受付時にその場で記入していただきます。

3 身体障害者手帳または療育手帳

4 手当の診断書

(身体障害者手帳または身体障害者手帳申請時の診断書で認定が可能な場合は省略可能)

5 手当を振り込む通帳(障害者本人名義)

6 個人番号確認書類(受給資格者、配偶者、扶養義務者)

7 公的年金の証書

(国民年金、厚生年金、遺族年金などの公的年金を受給している場合 配偶者、扶養義務者も同様)

8 年金が振り込まれている通帳

(既に年金を受給している方で、昨年一年間の年金受給額を確認するために必要です。上記年金を受給している配偶者、扶養義務者も同様)

9 前住所地の所得証明(1月1日以降に転入された方 配偶者、扶養義務者も同様)

【申請・問い合わせ先】

小山市福祉総務課 障がい福祉係

TEL 0285-22-9624

FAX 0285-24-2370